

## 医療法人田中外科 訪問リハビリテーション ご案内

### ●施設概要

事業所名称	医療法人田中外科 訪問リハビリテーション
介護保険指定 事業所番号	2712405949
事業所所在地	枚方市中宮本町17-10
サービス提供日	月曜日～金曜日 (祝日および年末年始12月30日～1月3日・お盆8月13日～15日等の臨時休館日を除く)
サービス提供時間	9:00～17:00
事業所の通常の事業 の実施地域	枚方市の あ 朝日丘町、天之川町 伊加賀北町、伊加賀寿町、伊加賀栄町、伊加賀西町、伊加賀東町、伊加賀本町、伊加賀緑町、伊加賀南町、池之宮、磯島、磯島北町、磯島茶屋町、磯島南町、磯島元町、印田町、上野、大垣内町、大峰北町、大峰元町、岡東町、岡本町、岡町、岡南町、岡山手町、小倉町、小倉東町、か 甲斐田新町、甲斐田東町、甲斐田町、春日北町1丁目、春日北町2丁目、春日西町1丁目、春日西町2丁目、片鉾東町、片鉾本町、川原町、菊丘町、菊丘南町、北片鉾町、北中振町、禁野本町、車塚、高田、交北、香里園町、香里園桜木町、香里園東之町、香里園山之手町、香里ヶ丘、黄金野、御殿山町、御殿山南町、さ 桜丘町、桜町、新之栄町、新町、翠香園、釈尊寺町、須山町、た 高塚町、田口、田宮本町、堤町、出口、出屋敷西町、出屋敷元町1丁目、藤田町、堂山、堂山東、な 中宮大池、中宮北町、中宮西之町、中宮東之町、中宮本町、中宮山戸町、渚内野、渚栄町、渚西町、渚東町、渚本町、渚南町、渚元町、茄子作町、茄子作北町、茄子作東町、西禁野、西田宮町、は 走谷、東香里町、東香里新町、東香里南町、東香里元町、東田宮、東中振、東藤田町、枚方上之町、枚方公園町、枚方元町、星丘、ま 松丘町、南中振、都丘町、宮之阪、宮之下町、三矢町、村野高見台、村野西町、村野東町、村野本町、村野南町、三栗、や 山之上、山之上北町、山之上西町、山之上東町 の区域とする。

## ●料金案内

### ■提供するサービスの利用料、利用者負担額(介護保険を適用する場合)について

区分等	基本 単位	利用料	利用者負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による 訪問リハビリテーション (1 回 20 分以上のサービス、1 週に 6 回が限度)	307	3,238 円	324 円	648 円	972 円

※令和 3 年 9 月 30 日までの間は基本報酬に係る経過措置により、経過措置に規定される所定単位数の 1001/1000 に相当する単位数を算定します。

### ■加算料金【要介護の場合】

加算(要介護度による区分なし)	基本 単位	利用料	利用者負担額			算定回数等
			1 割負担	2 割負担	3 割負担	
短期集中リハビリテーション実施加算	200	2,110 円	211 円	422 円	633 円	1 日につき
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180	1,899 円	190 円	380 円	570 円	1 月につき
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213	2,247 円	225 円	450 円	675 円	
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450	4,747 円	475 円	950 円	1,425 円	
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483	5,095 円	510 円	1,019 円	1,529 円	
移行支援加算	17	179 円	18 円	36 円	54 円	1 日につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6	63 円	7 円	13 円	19 円	1 月につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	31 円	4 円	7 円	10 円	

### ■加算料金【要支援の場合】

加算(要支援度による区分なし)	基本 単位	利用料	利用者負担額			算定回数等
			1 割負担	2 割負担	3 割負担	
短期集中リハビリテーション実施加算	200	2,110 円	211 円	422 円	633 円	1 日につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6	63 円	7 円	13 円	19 円	1 月につき
リハビリテーションマネジメント加算	230	2,426 円	243 円	486 円	728 円	1 月につき

### ■その他の費用について

①交通費	通常事業の実施区域を越えて訪問を行う場合は片道 300 円を徴収いたします。	
②キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、下記の料金をいただきます。	
	提供時間の 30 分前までにご連絡のない 場合	往復の交通費として 600 円

## ●サービス提供に関する相談、苦情について

### (1) 苦情処理の体制及び手順

- ア 提供した指定訪問リハビリテーション・指定介護予防訪問リハビリテーションに係る利用者及びその家族からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します。(下表に記す【事業者の窓口】のとおり)
- イ 苦情または相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談担当者は把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び今後の対応を決定します。対応内容に基づき必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を行います。(時間を要する内容もその旨を翌日までには連絡します。)

### (2) 苦情申立の窓口

【ご利用者相談窓口】	医療法人 田中外科 訪問リハビリテーション 電話番号 072-805-3553 ファックス番号 072-805-3511 受付時間 9:00～17:00
【市町村(保険者)の窓口】 枚方市役所 健康福祉部 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当	所在地 枚方市大垣内町2丁目1-20 電話番号 072-841-1460 (直通) ファックス番号 072-844-0315 (直通) 受付時間 9:00～17:30(土日祝は休み)
【公的団体の窓口】 大阪府国民健康保険団体連合会	所在地 大阪府中央区常盤町1丁目3-8 電話番号 06-6949-5418 受付時間 9:00～17:00(土日祝は休み)

## ●虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。 【虐待防止に関する責任者】 医師 田中 衛
- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

## ●秘密の保持と個人情報の保護について

<p>①利用者及びその家族に関する秘密の保持について</p>	<p>①事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。</p> <p>②事業者及び事業者の使用する者(以下「従業者」という。)は、サービス提供をする上で知り得た利用者又はその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>③また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。</p> <p>④事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p>
<p>②個人情報の保護について</p>	<p>①事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。</p> <p>②事業者は、利用者又はその家族に関する個人情報が含まれる記録物(紙によるものその他、電磁的記録を含む。)については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p> <p>③事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。(開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。)</p>

## ●問い合わせ先

医療法人田中外科 訪問リハビリテーション (事業所番号 2712405949)

住所 〒573-1196 大阪府枚方市中宮本町17-10

電話番号 072-805-3553

FAX 番号 072-805-3511

担当: 藤井